



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 第一生命ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長グループ CEO 菊田 徹也
(コード番号：8750 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画ユニット IR グループ
(TEL 03-3216-1222 (代))

定款の一部変更に関するお知らせ

第一生命ホールディングス株式会社(代表取締役社長グループ CEO: 菊田 徹也、以下「当社」といいます。)は、2025 年 5 月 15 日開催の取締役会において、2025 年 6 月 23 日開催予定の第 15 期定時株主総会に、「商号変更に係る定款一部変更の件」及び「発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号変更に係る定款一部変更

(1) 定款変更の目的

2025 年 2 月 14 日に発表した「当社及び子会社の商号変更に関するお知らせ」のとおり、当社の商号を「株式会社第一ライフグループ」(英文: Daiichi Life Group, Inc.)に変更するために、現行定款第 1 条を変更するものであります。

なお、商号変更の効力発生日を 2026 年 4 月 1 日とするため、効力発生日の附則を設けるものとし、本附則は商号変更の効力発生をもって削除するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (商号) 第 1 条 当社は、 <u>第一生命ホールディングス株式会</u> <u>社</u> と称し、英文では、 <u>Dai-ichi Life</u> <u>Holdings, Inc.</u> と表示する。	第 1 章 総 則 (商号) 第 1 条 当社は、 <u>株式会社第一ライフグループ</u> と称 し、英文では、 <u>Daiichi Life Group, Inc.</u> と 表示する。
附 則 (新設)	附 則 (<u>商号に関する経過措置</u>) 第 2 条 第15期定時株主総会の決議による第 1 条(商

現 行 定 款	変 更 案
	号)の変更は、2026年4月1日から効力を生じるものとし、本条は、その効力発生をもってこれを削除する。

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2025年6月23日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年4月1日(予定)

2. 発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更

(1) 定款変更の目的

2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことに伴う発行済株式総数の増加を勘案し、現行定款第6条に規定する当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能株式総数をそれぞれ70億株とするものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 (発行可能株式総数)	第2章 株 式 (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40億株</u> とし、 各種類の株式の発行可能株式総数は次のとおりとする。 普通株式 <u>40億株</u> 甲種類株式 1億株	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70億株</u> とし、 各種類の株式の発行可能株式総数は次のとおりとする。 普通株式 <u>70億株</u> 甲種類株式 1億株

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2025年6月23日(予定)

定款変更の効力発生日 2025年6月23日(予定)

以上